

内閣参質二〇一第一一一号

令和二年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出憲法改正に関する安倍総理の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員熊谷裕人君提出憲法改正に関する安倍総理の発言に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、御指摘の令和二年一月六日の年頭記者会見において、安倍内閣総理大臣が、「まずは通常国会の憲法審査会の場において、与野党の枠を越えて、活発な議論を通じて、国民投票法の改正はもとより、令和の時代にふさわしい憲法改正原案の策定を加速させたいと考えています。」と述べたとおりである。

二から四までについて

自由民主党総裁の任期を前提としたお尋ねについて、政府としてお答えする立場はない。